

Ⅲ. その他

1-1) 登録内容確認書

登録のための確認のお願い

登録のための確認のお願い

年 月 日

〇〇県〇〇局△△事務所 御中

以下の工事実績データの登録内容について確認をお願いします。
(請負者) 株式会社JACICテスト

登録対象工事情報	
登録種別	受注登録
登録番号	
件名	赤坂地区テスト工事
請負金額(税込)	10,000,000 円(1000万円)
契約工期	2023年07月01日 ~ 2024年03月31日(令和5年7月1日 ~ 令和6年3月31日)
受注機関係	〇〇県〇〇局△△事務所
契約方式	一般競争入札方式(価格)
受注形態	単独

確認に際しての留意事項
・登録内容の詳細は「当該工事の登録履歴」および「登録予定の工事実績データ(明細)」を参照してください。

登録内容の事前確認結果 ※以下を記入して登録企業担当者に渡してください。
発注機関確認担当者 上記の工事実績データについて登録して良いことを確認した。
記入欄 発注機関名 : 〇〇県〇〇局△△事務所
※登記がある場合は 所属部署名 : テスト課
正しい内容を余白に 担当者氏名 : 確認太郎
記入してください。
※建設年月日や確認者名を記入しない場合は、本件の登録を認められず、本件の登録を認める旨が来るようにメール等で企業へご連絡ください。
確認年月日 : 年 月 日
確認者署名 : _____

JACICへの連絡事項 ※JACICに本帳票を提出する場合は必ず記入してください。
登録企業担当者 提出年月日 : 年 月 日
記入欄 担当者氏名 : _____
所属部署名 : _____
TEL : _____ FAX : _____

受注企業が作成した実績データを発注機関に確認依頼する書類です。(最初のページを表示しています。)

(sample)

2023XXXXXXXX

登録内容確認書

登録内容確認書(工事実績)

株式会社JACICテスト 御中

以下の内容は一般財団法人日本建設情報総合センターに工事実績として登録されていることを確認しました。
※登録内容確認システムの利用(発注機関):利用している

登録工事情報	
登録種別	受注登録
受付年月日	2023年XX月XX日
登録年月日	2023年XX月XX日
登録番号	499999999
件名	赤坂地区テスト工事
請負金額(税込)	10,000,000 円
契約工期	2023年07月01日 ~ 2024年03月31日
発注機関係	〇〇県〇〇局△△事務所
契約方式	一般競争入札方式(価格)
受注形態	単独
発注者名称	株式会社JACICテスト

※登録内容の詳細は「当該工事の登録履歴」および「工事実績データ(明細)」を参照してください。

実績データの登録後、JACICが発行する書類です。(最初のページを表示しています。)

本書発行年月日 2023年XX月XX日

一般財団法人日本建設情報総合センター
理事長 山田 翔

(sample)

2023XXXXXXXX

3-1) 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識

1. 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識(シール)

建退共適用工事

現場で働く方は、雇用主が建退共に参加していれば、退職金を受け取ることができます。

工事名 _____ 発注者名 _____

元請事業主名 _____ 共済契約者番号 _____

見本

労働者の方へ
退職給付の日数に応じて企業雇用主より掛金が納付されます。実績は建設業界内で連携され、納付月数が12月以上となり、建設業界で働くことを目的としたときなどに、退職金を受け取ることができます。ご自身の数値に応じた掛金納付がなされているか、共済手帳の更新手続きが適正にされているかを定期的に確認してください。

事業主の方へ
掛金の補助があり、掛金は現金払いでも未加入の事業主は加入しましょう。制度を正しく履行していれば、経理事務書での加算対象となります。毎月申請時には、共済給付の管理や内容確認など、掛金が不要となり、労務が楽になります。共済手帳の更新手続きは必ず忘れずに行ってください。

建設共ホームページで加入申請用帳票をダウンロード。
※上の申請用帳票だけではなく、雇用主も確認してください。

建設共

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 **建退共事業本部**

2. 電子申請方式適用工事現場標識(シール)

この工事現場は、建退共の掛金を電子申請方式により納付しています。

見本

労働者の皆様へ
この工事現場で働いた分の証紙は共済手帳に貼り付けられませんが、就労日数に応じた掛金は、一月毎の就労状況報告により自動的に現金で納付されます。納付状況は雇用主へ通知しておりますので、必要に応じてご確認ください。

雇用主の皆様へ
元請事業主を通じて納められた掛金の納付状況は、雇用主の方も電子申請方式を利用していただければ、建退共のホームページにある電子申請専用サイトで確認することができます。労働者の方から納付状況についての問い合わせがありましたら、それぞれの納付状況をお知らせください。

建退共制度についてはこちら→

電子申請方式に関するお問い合わせにつきましては、建退共本部ヘルプデスクにご連絡ください。
建退共本部 電子申請方式専用ヘルプデスク:0120-006-175

- ・サイズ/横420×縦297mm(大)
- ・A4サイズ/横297×縦210mm(小)
- ・裏面ノリ付き
- ※A3A4の記載内容は共通です。

- ・A4サイズ/横297×縦210mm
- ・裏面ノリ付き
- ※電子申請方式を採用した工事現場には、『1』の現場標識に加えて掲示してください。

「工事別共済証紙受払簿」の記入例

工事別共済証紙受払簿

様式第032号

発注者名 豊島区長

工事番号 および 12-第34号 建設小学校改修工事
 工事名 建設小学校改修工事
 建設キャリアアップシステム 56789012345678
 現 場 1 0

支払契約者名 元建設株式会社

① 共済契約成立年月日 (S・M・R) 2年 4月 1日
 100 - 9999
 ② 共済契約番号 12345678901234

前期(前頁)締結証紙が
有ればご記入ください。

年月日	業人・私出	業人		私出		積高 (A)-(B)	備考
		計(A)	計(B)	計(A)	計(B)		
前算(前頁)繰越							
2021年10月1日	金融機関名 池袋銀行	945	0	945	0	945	
2021年10月31日	金融機関名 〃	945	63	945	63	882	
2021年11月1日	金融機関名 〃	945		945	315	630	
2021年11月30日	金融機関名 〃	945	63	945	378	567	
2021年12月1日	金融機関名 〃	945		945	630	315	
2021年12月28日	金融機関名 〃	945	63	945	693	252	
2022年1月4日	金融機関名 〃	945		945	945	0	
年月日	金融機関名 〃						
年月日	金融機関名 〃						
年月日	金融機関名 〃						
年月日	金融機関名 〃						
工事期間内の合計		945	189	945	945	0	
		302,400	60,480		241,920	36	

③ この受払簿は、工事完成後、発注者に提出するものですので、
 正確に記載してください。
 ④ この受払簿は、受入・私出の都度、所定欄を記載し、工事毎に
 合計を出し工業型してください。

※令和6年度受付より申請様式が変更となっておりますので詳細は建設業退職金共済事業本部の
 リンクを参照下さい。

https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/download/f_kanyu.html

3-3) 労災保険関係成立票

労災保険関係成立票	
保険関係成立年月日	平成 年 月 日
労働保険番号	
事業の期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
事業主の住所氏名	
注文者の氏名	
事業主代理人の氏名	

35cm以上

25cm以上

- 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則（第77条）
（建設の事業の保険関係成立の標識）
労災保険に係る保険関係が成立している事業のうち建設の事業に係る事業主は、
労災保険関係成立票（様式第二十五号）を見易い場所に掲げなければならない。

5-1) 建設業許可標識

建設業法では、建設業の営業又は建設工事の施工が建設業法による許可を受けた適法な業者によってなされていることを対外的に明らかにするため、建設業者に対し、その店舗及び建設工事(発注者から直接請け負ったものに限る)現場(現場は元請のみ)ごとに、一定の標識を掲げることを義務づけています。(建設業法第40条)

建設業の許可を受けた建設業者が標識を店舗に掲げる場合

建設業の許可票			
商号又は名称			
代表者の氏名			
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業	許可番号	許可年月日
		国土交通大臣許可()第 号	
		知事	
この店舗で営業している建設業			

40cm以上

記載要領
「国土交通大臣 知事」については、不要のものを消すこと。

(平成13年1月6日施行)

建設業の許可を受けた建設業者(元請)が標識を建設工事の現場に掲げる場合

建設業の許可票			
商号又は名称			
代表者の氏名			
主任技術者の氏名	専任の有無		
資格名	資格者証交付番号		
一般建設業又は特定建設業の別	許可を受けた建設業		
許可番号	国土交通大臣 知事	許可()第 号	
許可年月日			

35cm以上

記載要領

1. 「主任技術者の氏名」の欄は、法第26条第2項の規定に該当する場合には、「主任技術者の氏名」を「監理技術者の氏名」とし、その監理技術者の氏名を記載すること。
2. 「専任の有無」の欄は、法第26条第3項本文の規定に該当する場合には、「専任」と記載し、同項第1号に該当する場合には、「非専任(情報通信技術利用)」、同項第2号に該当する場合には、「非専任(監理技術者を補佐する者を配置)」と記載すること。
3. 「資格名」の欄は当該主任技術者又は監理技術者が法第7条第2号ハ又は法第15条第2号イに該当する者である場合に、その者が有する資格等を記載すること。
4. 「資格者証交付番号」の欄は、法第26条第3項の規定により専任の者でなければならぬ監理技術者又は同項第1号若しくは第2号に該当する監理技術者を置く場合に、当該監理技術者が有する資格者証の交付番号を記載すること。
5. 「許可を受けた建設業」の欄には、当該建設工事の現場で行っている建設工事に係る許可を受けた建設業を記載すること。「国土交通大臣 知事」については、不要のものを消すこと。

(令和6年12月13日施行)

- **一般建設業と特定建設業：**
一般建設業の許可建設業者は発注者から直接受注した工事について、総額5,000万円(建築一式工事:8,000万円)以上の下請契約を締結することはできません。
- **大臣許可と知事許可：**
2つ以上の都道府県に営業所を設置して建設業を営む者は大臣許可
1つの都道府県のみで営業所を設置して建設業を営む者は県知事許可
- **許可の有効期限：**
許可の有効期限は5年間
許可の更新申請中であれば、現在の許可の有効期間が満了した場合であっても、その許可は有効なものとして扱われます。

施工体制台帳の記載例②

【建設工事に従事する者に関する事項】
(いわゆる作業員名簿)

作業員名簿

事業所の名称
・現場ID ○○整備工事
国交建設事業所
(929292929292) 全体工事の事業名称等 (令和3年3月10日作成)

所長名 現場 守

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

建設工事に従事する者の氏名・ふりがな

建設工事に従事する者の記号を記入

作業員名簿を作成又は変更した日付

番号	ふりがな		職種	※	生年月日	健康保険	
	氏名	技能者ID			年齢	年金保険	雇用保険
1	どほく まなぶ	1111111111111111	電気	現 主	○○年 ○月○○日	健康保険組合	
	土木学				□□歳	厚生年金	
						雇用保険	
2	むらした こうじ	1111111111111111	電気	安	○○年 ○月○○日	健康保険組	
	村下 工事				□□歳	厚生年金	
						雇用保険	AAAA
3	げんば りょうじ	1111111111111111	土木		○○年 ○月○○日	健康保険組合	
	現場 良治				□□歳	厚生年金	
						雇用保険	AAAA
					年月日		
					歳		
					年月日		
					歳		
					年月日		
					歳		
					年月日		
					歳		

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- 現 …現場代理人 ○作 …作業主任者 ((注) 2.) ○女 …女性作業員 ○未 …18歳未満の作業員
- 主 …主任技術者 ○職 …職 長 ○安 …安全衛生責任者 ○能 …能力向上教育 ○再 …危険有害業務・再発防止教育
- 習 …外国人技能実習生 ○就 …外国人建設就労者 ○1特 …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、労働安全衛生法により認められていないので、複数の選任としなければならない。

○注意

- 建設業法では様式は定められていませんので、この様式によらなくても構いません。
- 部分は建設業法で定められた記載事項です。
- 事業者ID及び現場IDは建設キャリアアップシステムで使用しているものを記載します。

4-1-2) 施工体制台帳② (作業員名簿) (右面)

※一次下請の井笠上工業(株)が元請の国交建設(株)に提出したものの例。施工体制台帳作成義務のある元請は施工体制台帳の記載の一部をこの作業員名簿の添付に代えて構わない。

作業員名簿を提出した年月日

元請
確認欄

国交建設
株式会社

提出日 令和3年 3月 11日

一次会社名 井笠上工業(株)

・事業者ID (00000000000000)

(次)会社名

・事業者ID

建設業退職金 共済制度	教育・資格・免許			入場年月日
中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免許	受入教育 実施年月日
有	職長		1級 電気工事施工管理技士	△△年△△月△△日
無			△△年△△月△△日	
有	安全衛生責任者		1級 電気工事施工管理技士補	△△年△△月△△日
無			△△年△△月△△日	
有		フォークリフト運転	登録機械土工 基幹技能者	△△年△△月△△日
無				△△年△△月△△日
	建設工事に従事する者が受けている教育 (雇入・職長・特別)			年 月 日
共済制度(建退 共・中退協)の加入の有無			建設工事に従事する者が取得している資格を記入	年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日
				年 月 日

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。

(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

(注) 10
記載は任意

※国土交通省記載例より

<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1206777/kisairei.pdf>

4-1-3) 働き方自己診断チェックリスト（一人親方確認用）

働き方自己診断チェックリスト

記 入 日¹: _____ 年 _____ 月 _____ 日

チェックリスト記入者: _____

契約の相手方 / 担当者²: _____

<p>Point 1 依頼に対する諾否</p> <p>仕事先から仕事を頼まれたら、断る自由はありますか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 自分に断る自由がある</p> <p>B <input type="checkbox"/> 自分に断る自由はない</p>
<p>Point 2 指揮監督</p> <p>日々の仕事の内容や方法はどのように決めていますか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 毎日の仕事量や配分、進め方は、基本的に自分の裁量で決定する</p> <p>B <input type="checkbox"/> 毎日、会社から仕事量や配分、進め方の具体的な指示を受けて働く</p>
<p>Point 3 拘束性</p> <p>仕事先から仕事の就業時間（始業・終業）を決められていますか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 基本的には自分で決められる</p> <p>B <input type="checkbox"/> 会社などから具体的に決められている</p>
<p>Point 4 代替性</p> <p>あなたの都合が悪くなった場合、頼まれた仕事を代替りの人に行わせることはできますか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 代役を立てることも認められている</p> <p>B <input type="checkbox"/> 代役を立てることは認められていない</p>
<p>Point 5 報酬の労務対償性</p> <p>あなたの報酬（工事代金又は賃金）はどのように決められていますか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 工事の出来高見合い</p> <p>B <input type="checkbox"/> 日や時間あたりいくらで決まっている</p>
<p>Point 6 資機材等の負担</p> <p>仕事で使う材料又は機械・器具等は誰が用意していますか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 自分で用意している</p> <p>B <input type="checkbox"/> 会社が用意している</p>
<p>Point 7 報酬の額</p> <p>同種の業務に従事する正規従業員と比較した場合、報酬の額はどうか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 正規従業員よりも高額である</p> <p>B <input type="checkbox"/> 正規従業員と同程度か、経費負担を引くと同程度よりも低くなる</p>
<p>Point 8 専属性</p> <p>他社の業務に従事することは可能ですか？</p>	<p>A <input type="checkbox"/> 自由に他社の業務に従事できる</p> <p>B <input type="checkbox"/> 実質的に他社の業務を制限され、特定の会社の仕事だけに長期にわたって従事している</p>

働き方自己診断チェックリストは、現場作業に従事する際の実態を確認するため、以下の者が使用することを想定している。

①雇用契約を締結せず建設工事に従事する一人親方 ②一人親方と直接、請負契約を締結する建設企業

記入者が①の場合

1 契約する工事毎に当該工事を完成させる際の働き方を確認する。2 請負契約を締結している建設企業名及び担当者名を記入する。

記入者が②の場合

1 工事を発注する前に当該一人親方の働き方を確認する。2 一人親方の氏名を記入する。

(注意)

- ・働き方自己診断チェックリストで働き方を確認した結果、Bが多く当てはまる場合は、雇用契約の締結を検討する。
- ・記入者は元請企業等に働き方自己診断チェックリストを提出する。なお、電子媒体での提出を可能とする。

